

# 下水道用レジンコンクリート管布設歩掛

平成 21 年 5 月

日本レジン製品協会

## 1. 適用範囲

本歩掛は、下水道工事管布設工の呼び径 150 mm以上 600 mm以下のレジンコンクリート管 B形 (JSWAS K-11) の布設作業に適用し、人力及び機械施工を標準とする。

## 2. 使用機械

使用する機械は、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊）を標準とする。  
但し、作業幅、急斜面等現場状況により本機械が適用できない場合は、別途考慮する。

## 3. 施工歩掛り

レジンコンクリート管布設歩掛を表-1に示す。

表-1 レジンコンクリート管 B形布設歩掛

(10m 当たり)

種 目	単 位	呼 び 径 (mm)								
		人 力 施 工		機 械 施 工						
		150	200	250	300	350	400	450	500	600
世 話 役	人	0.24	0.26	0.27	0.29	0.30	0.32	0.33	0.34	0.36
特 殊 作 業 員	人	0.48	0.52	0.27	0.29	0.30	0.32	0.66	0.68	0.72
普 通 作 業 員	人	0.48	0.52	0.54	0.58	0.60	0.64	0.66	0.68	0.72
トラッククレーン賃料	規格	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊								
	日	—	—	0.27	0.29	0.30	0.32	0.33	0.34	0.36
諸 雑 費	%	1								

### 備 考

1. 歩掛は、運搬距離 20m 程度の小運搬、管の接合据付け作業であり、床堀、基礎、埋戻、水替等は含まない。
2. 諸雑費は、滑材及びレバーブロック等の費用であり、労務費の合計に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。但し、管切断費用およびレジンコンクリート管損失費用は含まない。